

【 第 3 号議案 】

2018年度活動方針の承認を求める件 （宮永会長）

一部で衆議院の解散総選挙がささやかれているが、今年度は国政選挙はないものと判断している。活動報告で述べたが、日技連盟は2017年11月18日（土）に2018年度第2回評議員会を開催し、2018年度活動方針ならびに一般会計収支予算が可決承認された。

日技連盟の2018年度活動方針は、【資料4】を参照していただきたいが、残念なのは歯科技工料金に関する方針が、年々抽象的な表現になり、後退していることである。

具体的には、いつのまにか技工料に関する「7：3」問題が消え、平成20年には「社会保険歯科診療に係わる歯科技工部門の社会制度改正のための渉外活動を行う」、平成21年には「社会保険診療に係わる歯科技工部門の製作費支払制度構築のための渉外活動を行う」との表現になり、平成22年頃からは「社会保険診療に係わる歯科技工対価が歯科技工担当者に正当に届くための渉外活動を行う」となった。そして2018年(平成30年)の活動方針大綱は、

1. 歯冠修復および欠損補綴の円滑な実施が良質な歯科医療の確保に資するという趣旨を歯科医師と歯科技工士が共有し、製作技工に関わる主な項目と所定点数を関係者に周知するとともに、歯科の医療費の適正な評価を求める渉外活動を行う。
2. 超高齢社会における歯科技工士の業務の在り方を検討し、多様化するニーズに対応できる質の高い歯科技工士教育を実現するため、教育の充実に向けた渉外活動を行う。併せて、学級定員の適正化等に向けた渉外活動を行う。

となり、昨年度の「歯科補てつ物等の作成に係る費用の適正な評価を求め、社会保険診療に係る製作技工に要する費用が担当者に正当に届くための渉外活動を行う」との方針が消えた。

去る3月17日に開催された2018年度第1回評議委員会で、「歯科三団体と協調することは否定しないが、診療報酬点数のアップのみに利用されるのではと危惧している」と質問したが、確たる答弁はなかった。6月16日に開催される第6回日技社員総会で改めて質問したい。

以上のような日技連盟の方針を踏まえ、2018年度本連盟活動方針を以下の通りとする。ご検討くださりご承認を賜りたい。

2018年度県技連盟活動方針

（自：2018年1月1日 至：2018年12月31日）

1. 諦めることなく社会保険歯科診療報酬に関する技工料金の制度化を各方面に訴えていく。
2. 日技連盟に「技工料金の独禁法適用除外」の渉外交渉を行うよう求める。
3. 本連盟の推薦議員を全力で支援する。
4. 厳しい財政状況なので、本年度も「政経パーティー」等の参加を自粛する。
5. 行政や地方議員（県会議員・市会議員）との親交を深め、歯科技工業界の実情を啓発する。
6. 本会ホームページの更なる充実を図り、対社会に歯科技工士の存在をアピールする。
7. 歯科補綴物の『地産地消』を訴える。
8. 歯科三団体（歯科医師会・歯科技工士会・歯科衛生士会）との友好関係を維持する。
9. これらの活動方針の具現化を図るために、年7～8回の理事会を開催する。

2018年 宮崎県歯科技工士連盟 収支予算(案)

収入の部

2018年1月1日～12月31日

	項目	2017年予算	2018年予算	備考
繰越金	前年度残金	37,782	47,866	
会費		120,000	110,000	
助成金	交付金	0	0	
雑収入		100	20	利息等
収入合計		157,882	157,886	

支出の部

	項目	2017年予算	2018年予算	備考
経常経費	人件費	0	0	※連盟負担金
	備品・消耗品	30,000	30,000	
	事務所費	0	0	
政治活動費	組織活動費	80,000	80,000	
	選挙関係費			
	機関紙の発送	40,000	40,000	
	調査研究費	0	0	
予備費		6,882	6,886	
積立金		1,000	1,000	
支出合計		157,882	157,886	